

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長・経営企画室担当 阿部孝博

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長・経営企画室担当 阿部孝博

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期累計期間	第46期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	13,516,567	17,010,702
経常利益	(千円)	1,418,961	1,281,515
四半期(当期)純利益	(千円)	902,363	588,818
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	870,826	870,826
発行済株式総数	(株)	9,868,800	9,868,800
純資産額	(千円)	7,237,523	6,488,023
総資産額	(千円)	16,038,921	12,769,112
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	93.48	61.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)	8.00	16.00
自己資本比率	(%)	45.1	50.8

回次		第47期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	61.25

- (注) 1 当社は前事業年度において連結子会社1社の解散決議を行い、第1四半期に清算結了いたしております。よって当第3四半期累計期間において四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第46期第3四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。なお、第46期第3四半期連結累計期間における主要な経営指標等は次のとおりであります。

回次		第46期 第3四半期連結累計期間
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日
売上高	(千円)	13,365,184
経常利益	(千円)	1,423,016
四半期純利益	(千円)	739,298
四半期包括利益	(千円)	743,080
純資産額	(千円)	6,637,045
総資産額	(千円)	13,451,194
1株当たり四半期純利益金額	(円)	76.59
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	
自己資本比率	(%)	49.3

回次		第46期 第3四半期連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	44.17

- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、連結子会社であった株式会社ダイショーフードシステムズは、平成24年4月20日付で清算結了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しによる景気回復などにより緩やかな回復基調がみられたものの、長期化する欧州金融危機や新興国の経済成長の鈍化により、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、先行き不透明感から雇用情勢・所得環境が厳しさを増すなか、消費者の生活防衛意識による節約志向や企業間競争の激化など取り巻く経営環境は厳しい状況下にあります。

このような状況の下、当社は、「既存チャネルの深耕による収益力強化」「更なる成長に向けた新規チャネルの開拓」を基本方針として掲げ、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

また、素材運動型製品の品揃えを拡充し、これら新製品の市場定着に向けたメニュー提案活動を継続するとともに、お客様のニーズに応じた営業活動の強化にも取り組みました。

更に、生産面では九州工場の鍋スープラインが平成24年12月より稼働し、より効率的で迅速な生産体制が整いました。

品目群別の概況は以下のとおりであります。

たれ類は、『秘伝焼肉のたれ』を中心にフライパンで簡単にできる汎用メニューの提案や肉と野菜をバランスよく食べる食べ方提案などによる需要喚起を図りました。また、業務用製品につきましては、新規取引先への販売強化やメニュー提案による取扱製品の拡大に努めましたが、売上高45億62百万円（前年同期比99.3%）となりました。

スープ類は、最需要期を迎え、製品の拡充を目指し、新製品『鶏南蛮鍋スープ』や『ひき肉でおいしいごま味噌鍋スープ』を発売するとともに、定番製品のリニューアルを図り内食需要の高まりに応えました。また、購入を促進することを目的としたキャンペーンを実施する等、鍋スープ類の売上向上に努めたことにより、売上高40億41百万円（前年同期比107.4%）となりました。

粉末調味料類は、『味・塩こしょう 詰替用』などが好調に推移したことや、業務用製品で総菜向け製品の貢献もあり、売上高26億11百万円（前年同期比106.0%）となりました。

ソース類は、『COCO壺番屋監修 野菜のカレー煮込みソース』や『トンテキの素』などメニュー専用調味料を中心に拡販に努めたことや業務用製品が好調に推移したことにより、売上高 8 億20百万円（前年同期比114.5%）となりました。

競争激化の影響により、ドレッシング類は、売上高 1 億89百万円（前年同期比85.0%）、青汁類は、売上高 4 億84百万円（前年同期比81.7%）、その他は、売上高 6 億16百万円（前年同期比80.9%）となり、仕入商品は、売上高 1 億90百万円（前年同期比106.1%）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、135億16百万円（前年同期比101.7%）となりました。利益につきましては、営業利益は14億7百万円（前年同期比98.1%）、経常利益は14億18百万円（前年同期比103.6%）、四半期純利益は9億2百万円（前年同期比122.0%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ32億69百万円増加し、160億38百万円となりました。固定資産が総資産の59.0%を占め、流動資産は総資産の41.0%を占めております。主な資産の変動は、「建物及び構築物」が16億9百万円、「受取手形及び売掛金」が15億69百万円、「リース資産」が11億1百万円、「機械及び装置」が4億77百万円それぞれ増加し、「現金及び預金」が9億42百万円、「建設仮勘定」が9億17百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は前事業年度末に比べ25億20百万円増加し、88億1百万円となりました。流動負債が負債合計の63.0%を占め、固定負債は負債合計の37.0%を占めております。主な負債の変動は、「リース債務」が11億51百万円、「未払金」が9億84百万円、「短期借入金」が5億円、「買掛金」が3億46百万円それぞれ増加し、「長期借入金」が3億45百万円、「賞与引当金」が1億74百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ7億49百万円増加し、72億37百万円となりました。主な純資産の変動は、配当1億54百万円の支出と四半期純利益9億2百万円の計上により「利益剰余金」が7億47百万円増加したことによるものです。自己資本比率は、九州工場建設に伴う負債が増加したこと等により45.1%となり、前事業年度末に比べ5.7%下降いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は172,901千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

九州工場につきましては、平成24年10月23日に竣工し、同年12月3日に生産を開始しており、一部の製造ラインの設置については、平成25年8月完了予定となっております。

なお、投資予定額総額に変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 市場第二部	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		9,868,800		870,826		379,666

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,642,200	96,422	
単元未満株式	普通株式 10,800		
発行済株式総数	9,868,800		
総株主の議決権		96,422	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	215,800		215,800	2.18
計		215,800		215,800	2.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

当社の連結子会社であった株式会社ダイショーフードシステムズは、平成24年4月20日に清算終了いたしました。これにより当社は、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、前事業年度に連結子会社でありました株式会社ダイショーフードシステムズが第1四半期において清算終了したことに伴い、当第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)については四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,321,260	1,378,638
受取手形及び売掛金	2,338,124	3,907,673
商品及び製品	453,252	620,120
原材料	275,904	293,769
その他	366,092	449,377
貸倒引当金	77,000	77,000
流動資産合計	5,677,635	6,572,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,628,907	3,238,130
土地	2,687,834	2,763,638
リース資産(純額)	356,904	1,458,175
建設仮勘定	1,022,398	105,384
その他(純額)	529,643	1,029,508
有形固定資産合計	6,225,687	8,594,837
無形固定資産	27,408	21,626
投資その他の資産		
投資その他の資産	840,482	852,777
貸倒引当金	2,100	2,900
投資その他の資産合計	838,382	849,877
固定資産合計	7,091,477	9,466,341
資産合計	12,769,112	16,038,921
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,410,368	1,756,859
短期借入金	460,000	960,000
未払金	942,777	1,926,960
未払法人税等	242,316	268,876
賞与引当金	350,000	176,000
役員賞与引当金	18,800	14,400
その他	353,653	444,183
流動負債合計	3,777,916	5,547,280
固定負債		
長期借入金	1,365,000	1,020,000
退職給付引当金	381,840	411,270
役員退職慰労引当金	461,414	500,391
その他	294,918	1,322,456
固定負債合計	2,503,172	3,254,117
負債合計	6,281,088	8,801,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,826	870,826
資本剰余金	379,666	379,666
利益剰余金	5,343,479	6,091,395
自己株式	114,203	114,250
株主資本合計	6,479,768	7,227,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,254	9,885
評価・換算差額等合計	8,254	9,885

純資産合計	6,488,023	7,237,523
負債純資産合計	12,769,112	16,038,921

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	13,516,567
売上原価	6,922,365
売上総利益	6,594,202
販売費及び一般管理費	5,186,599
営業利益	1,407,603
営業外収益	
不動産賃貸料	22,199
その他	14,558
営業外収益合計	36,758
営業外費用	
支払利息	16,668
その他	8,732
営業外費用合計	25,400
経常利益	1,418,961
特別損失	
固定資産除売却損	218
特別損失合計	218
税引前四半期純利益	1,418,742
法人税、住民税及び事業税	516,379
法人税等合計	516,379
四半期純利益	902,363

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うために主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。
当四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,000,000	1,000,000

- 2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	9,534千円	16,178千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
減価償却費	350,273千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	77,223	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	77,223	8.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	93円48銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	902,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	902,363
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,929

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第47期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

配当金の総額 77,223千円

1株当たりの金額 8円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月5日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。